

市長に問う

—代表質疑から—

2日間にわたり、4人以上で構成される4会派の代表が平成30年度予算議案などについて質疑を行いました。詳しくは市議会ホームページの「議会中継(録画放映)」をご覧ください。(スマートフォン等をお持ちの方は、QRコードからアクセスできます。)

2月27日

自由民主党千葉市議会議員団
未来民進ちば



2月28日

公明党千葉市議会議員団
日本共産党千葉市議会議員団



自由民主党千葉市議会議員団

市長に問う

普通教室への一刻も早いエアコン設置を

問 学校施設の老朽化による改修が喫緊の課題となり、国費に頼らざるを得ない状況の中、平成28年度には、我が会派の要望活動等により、事業量が確保された。我が会派は、昨夏、教室の暑さを体験したところであり、一刻も早い普通教室へのエアコン設置を求めている。そこで、小中学校への設置について、学校教育審議会での議論の状況と今後の取り組みについて伺う。

答 本年2月の審議会においてエアコンも含めた学校施設的环境整備について諮問し、平成30年度中の答申を予定している。今後は、外部委託による調査を実施し、その結果等を踏まえ、専門的知見に基づく審議を行い、答申を得たのち、予算の計画的配分を検討していく。



病院事業の経営改革と、海浜病院の今後の充実について伺う

問 病院事業は厳しい経営状況が続き、多額の累積赤字を抱えている。本市は、病院経営状況の大きな指標となる医業収支比率の全国平均を大幅に下回っており、特に、海浜病院は乖離が大きい。我が会

派から要望しているとおり、市立病院を持続・発展させるには経営改革が喫緊の課題であるが、効率的経営に向けた取り組み及び海浜病院の診療体制・内容の充実について伺う。

答 新たに、病院経営に関するノウハウを有する民間事業者と連携する経営支援業務委託を実施し、経営改革を戦略的に進め、現在策定中の第4期千葉市立病院改革プランの目標達成を図る。海浜病院は、小児・周産期医療の拠点として重要な役割を果たしており、引き続き充実を図るとともに、地元の高齢者医療の充実にも取り組んでいく。さらに、リニアック(放射線治療装置)を活用し、放射線治療を必要とする外科系診療科の整備・充実を進め、放射線治療医の確保にも努めていく。

24時間救急医療体制の充実を

問 近年、救急医療需要が増加しており、いざという時に医療を受けられないことがないよう、救急医療体制を充実させる必要があるが、本市の体制の現状と課題、及び、今後の充実に向けた取り組みを伺う。

答 本市では、夜間応急診療等に加え、これらをバックアップする二次救急医療体制などを整備し、救急医療需要に対応するとともに、市立病院の体制強化も進めてきた。一方、夜間応急診療等の医師及び救急医療体制の構築に参加する医療機関の確保が課題である。

今後は、医療関係団体等との連携を強化し、特に、夜間応急診療や休日救急診療所の

初期救急診療では、医療関係団体との検討会を開催し、将来にわたり安定的に運用できる体制の構築に向けた協議を行う。また、市内医療機関に対し、救急医療体制への参加など協力を呼びかけるほか、適正利用に向けた啓発も行う。

新駅設置に関する本市の考えは

問 幕張新都心拡大地区における新駅については、設置協議会において、費用負担割合と自由通路の取り扱いが合意されたところである。自由通路については、概算事業費が約50億円とされ、利用者も少ないと見込まれ、新駅との同時整備は行わないとのことだが、関連事業には多額の税金が投入されることから、新駅周辺住民も利益を享受することが必要である。そこで、新駅の負担割合と経済効果、及び自由通路について地域住民の利便性向上に対する考えを伺う。

答 負担割合は、本市が6分の1とすることなどについて、協議会での合意が得られたところである。本市の負担額は約22億円と考えるが、便益調査の中間報告によると、一時的には約283億円の建設効果や、約2,900人の雇用効果などの経済波及効果等、また、20年間で約25億円の税収効果が見込まれている。

自由通路は、将来の課題として取り扱うこととされているが、新駅周辺住民の利便性向上には配慮が必要と考え、当面の自由通路に代わる方法として、関係者と連携を図り、バス交通の充実にも努めていく。

日本共産党千葉市議会議員団

市長に問う

生活保護基準の見直しの本市における実態は

問 2017年12月、安倍政権は、5年に1度行われる生活保護基準※1の見直しにより、基準額を最大で5%、総額で160億円削減すると発表したところであり、「子どもの貧困」、「貧困の連鎖」の拡大が懸念されている。特に、今回の見直しでは子ども世帯と都市部の引き下げが大きくなっているが、基準見直しの本市における実態を伺う。

答 現在、国は、一部の地域区分については、世帯類型ごとの影響を公表しているが、本市の属する区分については公表されておらず、現時点で実態を推定することは困難である。



安倍政権の改憲に対する市長の見解は

問 全国では「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)運動が草の根から進められている。安倍政権は、憲法第9条第1項、第2項を残しつつ自衛隊を明文化することで、「前項の目的を達するために陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」とする憲法第9条第2項を空文化させ、海外での無制限の武力行使を行なうことを狙いとしている。市長は、安倍政権の9条改憲について、国会での発議に対する見解を明らかにするべきではないのか。また、安倍首相のこうした姿勢を、憲法第9条第2項を空文化するものとは考えないのか。

答 憲法改正については、それぞれの考えがあってしかるべきであり、憲法第96条に基づき、広く国民的議論を経た上で、国民投票により決まるものと考え

る。また、憲法第9条については、さまざまな議論となっているものの、それらは日本国憲法の根幹にかかわるものであるため、憲法改正についての議論を経た上で国民の判断を仰ぐべきものとする。

市民の願いに応える予算を

問 新年度予算案において、心身障害者福祉手当の支給額の減額等で、2億3,790万円を削り、その費用を発達障害者支援などに向けることは、見直しではなく福祉切り捨てにほかならない。市民から評価された事業は充実させるとともに、喫緊の福祉施策には新たに予算化して市民の願いに応えるべきではないのか。

答 今後の障害福祉施策を展開するに当たり、障害者のニーズを的確に捉え、限られた財源を、より緊急性・必要性の高い事業に効率的に配分するため、支援が必要な、より重度の障害者への支援などに財源を振り向けることとしたものである。